

平成19年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

平成19年3月6日（火曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～採決）

- 第 1 議案第 2号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 第 2 議案第 3号 大曲仙北広域市町村圏組合同規約の一部変更について
- 第 3 議案第 4号 大仙美郷環境事業組合同規約の一部変更について
- 第 4 議案第 5号 市町界の変更について
- 第 5 議案第 6号 美郷町課設置条例の一部改正について
- 第 6 議案第 7号 美郷町副町長定数条例の制定について
- 第 7 議案第 8号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 8 議案第 9号 美郷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第10号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第11号 美郷町町長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第12号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第13号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第13 議案第14号 美郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 第14 議案第15号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正について
- 第15 議案第16号 美郷町税条例の一部改正について
- 第16 議案第17号 美郷町学校給食センター設置条例の一部改正について
- 第17 議案第18号 美郷町体育館設置条例の一部改正について
- 第18 議案第19号 美郷町体育館使用料徴収条例の一部改正について

- 第 1 9 議案第 2 0 号 美郷町特定地区公園条例の一部改正について
- 第 2 0 議案第 2 1 号 美郷町基幹型在宅介護支援センター設置条例の廃止について
- 第 2 1 議案第 2 2 号 美郷町地販地消推進条例の制定について
- 第 2 2 議案第 2 3 号 美郷町営住宅条例の一部改正について
- 第 2 3 議案第 2 4 号 美郷町下水道条例の一部改正について
- 第 2 4 議案第 2 5 号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について
- 第 2 5 議案第 2 6 号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第 2 6 議案第 2 7 号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第 2 7 議案第 2 8 号 平成 1 8 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号
- 第 2 8 議案第 2 9 号 平成 1 8 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 2 9 議案第 3 0 号 平成 1 8 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 5 号
- 第 3 0 議案第 3 1 号 平成 1 8 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 4 号

全体質疑

- 第 3 1 議案第 3 2 号 平成 1 9 年度美郷町一般会計予算
- 第 3 2 議案第 3 3 号 平成 1 9 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 3 議案第 3 4 号 平成 1 9 年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 3 4 議案第 3 5 号 平成 1 9 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 3 5 議案第 3 6 号 平成 1 9 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 3 6 議案第 3 7 号 平成 1 9 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆 一 君	4番	熊谷 隆 一 君
5番	鈴木 良 勝 君	6番	中村 利 昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	11番	森 元 淑 雄 君
12番	熊谷 良 夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊 二 君	15番	泉 繁 夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義 一 君
18番	高橋 正 治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右工門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福 章 君		

欠席議員（1名）

10番	戸沢 藤 一 君
-----	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知 己 君	助 役	佐々木 敬 治 君
収 入 役	坂本 昇 一 君	町長公室長	澁谷 喜 一 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正 彦 君
税務課長	藤原 茂 夫 君	住民生活課長	鈴木 四 郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明 則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	齊藤 民 一 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄 一 君	福祉保健課長	辻 一 志 君
農政課長	照井 智 則 君	商工観光課長	小林 宏 和 君
建設課長	照井 一 夫 君	国体準備室長	澁谷 陽 嗣 君
出納室長	深澤 章 一 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英 世 君	教育委員長	清水 猛 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君

社会教育課長 泉 谷 隆 雄 君 幼児教育課長 鈴 木 隆 君
代表監査委員 久 米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

参 事 波 谷 新 一 上 席 主 査 後 藤 貞 江
主 査 武 田 浩 之

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

なお、本日の欠席議員は、10番戸沢藤一議員です。

本日の議事日程はお手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第2号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第2号について採決いたします。

お諮りします。議案第2号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、議案第3号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第3号について採決いたします。

お諮りします。議案第3号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第3、議案第4号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第4号について採決いたします。

お諮りします。議案第4号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第4、議案第5号 市町界の変更についてを議題といたします。
説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） ちょっと確認ですけれども、この字界のことについて議案資料の中をちょっと見てもらえば、大仙市と美郷町の字界が大分美郷の方に現状よりも入ってきて、大仙市に行けば固定資産税は大仙市には入ると思いますけれども、せっかく圃場整備したときに、そのようなことはないというような話でしたので、その点についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 暫時休憩します。

（午前10時05分）

○議長（伊藤福章君） 再開いたします。

（午前10時06分）

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまの質問にお答えいたします。

字界変更でございますけれども、これにつきましては、基本的に旧町村の面積、これらについての増減を字界を変更することによりまして、プラス・マイナスがないようにという配慮のもとに字界変更してございます。

それによりまして、固定資産税の総額の額なり、また町の面積、それらについては変更ございません。

それから、固定資産税の件でございますけれども、この件については、ちょっと私の方では把握してございません。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） わかったら、後でそれをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第5号について採決いたします。

お諮りします。議案第5号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 市町界の変更については原案のとおり決しました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第5、議案第6号 美郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第6号について採決いたします。

お諮りします。議案第6号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 美郷町課設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、議案第7号 美郷町副町長定数条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第7号について採決いたします。

お諮りします。議案第7号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 美郷町副町長定数条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第7、議案第8号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第8号について採決いたします。

お諮りします。議案第8号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり決しました。
-

◎議案第9号の質疑、討論、採決

- 議長(伊藤福章君) 次に、日程第8、議案第9号 美郷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第9号について採決いたします。

お諮りします。議案第9号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号 美郷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。
-

◎議案第10号の質疑、討論、採決

- 議長(伊藤福章君) 次に、日程第9、議案第10号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番吉野 久君。

- 16番(吉野 久君) 議員報酬や町長、助役、収入役の給与改定の場合は、必ず報酬等審議委

員会に諮る、諮問することになっておりますけれども、この議案10号にかかわる特別職の改定につきましては、一緒に諮問しておりますか。

しているとすれば、その答申内容はどうでしたか。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

諮問する内容については、条例で規定がございますので、条例に規定されているものについては、諮問してございます。

そして、諮問の内容で答申されております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。

○16番（吉野 久君） 済みません。条例では議員報酬は、町長、助役、収入役の改定については、必ず諮問することになっております。そのとおりです。

その他の特別職、今回第10号にかかわるものは、必要があれば諮問することになっておりますけれども、諮問したかどうかということなんです。

諮問した場合には、どのような答申内容だったかということなんですけれども。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 説明が舌足らずで申しわけございませんでした。

今回報酬審議会に諮問したのは、議会議員の報酬及び三役の報酬でございます。こっちの非常勤の職員の分については、諮問してございません。（「ああ、そうですか」の声あり）

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第10号について採決いたします。

お諮りします。議案第10号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第10、議案第11号 美郷町町長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第11号について採決いたします。

お諮りします。議案第11号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 美郷町町長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第11、議案第12号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第12号について採決いたします。

お諮りします。議案第12号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。
-

◎議案第13号の質疑、討論、採決

- 議長(伊藤福章君) 次に、日程第12、議案第13号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第13号について採決いたします。

お諮りします。議案第13号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。
-

◎議案第14号の質疑、討論、採決

- 議長(伊藤福章君) 次に、日程第13、議案第14号 美郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第14号について採決いたします。

お諮りします。議案第14号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第14、議案第15号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第15号について採決いたします。

お諮りします。議案第15号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第15、議案第16号 美郷町税条例の一部改正についてを議題と

いたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第16号について採決いたします。

お諮りします。議案第16号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号 美郷町税条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第16、議案第17号 美郷町学校給食センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第17号について採決いたします。

お諮りします。議案第17号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町学校給食センター設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に日程第17、議案第18号 美郷町体育館設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第18号について採決いたします。

お諮りします。議案第18号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 美郷町体育館設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第18、議案第19号 美郷町体育館使用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第19号について採決いたします。

お諮りします。議案第19号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号 美郷町体育館使用料徴収条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第19、議案第20号 美郷町特定地区公園条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第20号について採決いたします。

お諮りします。議案第20号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号 美郷町特定地区公園条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第20、議案第21号 美郷町基幹型在宅介護支援センター設置条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第21号について採決いたします。

お諮りします。議案第21号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 美郷町基幹型在宅介護支援センター設置条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第21、議案第22号 美郷町地販地消推進条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第22号について採決いたします。

お諮りします。議案第22号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 美郷町地販地消推進条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第22、議案第23号 美郷町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第23号について採決いたします。

お諮りします。議案第23号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第23号 美郷町営住宅条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第23、議案第24号 美郷町下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第24号について採決いたします。

お諮りします。議案第24号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号 美郷町下水道条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第24、議案第25号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第25号について採決いたします。

お諮りします。議案第25号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第25、議案第26号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第26号について採決いたします。

お諮りします。議案第26号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 美郷町下水道事業特別会計へ

の繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第26、議案第27号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第27号について採決いたします。

お諮りします。議案第27号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第27、議案第28号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第28号について採決いたします。

お諮りします。議案第28号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

- 議長(伊藤福章君) 次に、日程第28、議案第29号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第29号について採決いたします。

お諮りします。議案第29号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

- 議長(伊藤福章君) 次に、日程第29、議案第30号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第30号について採決いたします。

お諮りします。議案第30号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 平成18年度美郷町下水道特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第30、議案第31号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第31号について採決いたします。

お諮りします。議案第31号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第32号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第31、議案第32号 平成19年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

一般会計の全体質疑を行います。

質疑ありませんか。

それでは、歳入と歳出を区切ってやりますので、歳入全般、歳出全般でやります。よろしいですか。それで。（「はい」の声あり）

休憩します。

（午前10時32分）

○議長（伊藤福章君） 再開します。

（午前10時33分）

○議長（伊藤福章君） 一般会計の全体質疑を行います。

一般会計は、歳入は全般に、歳出は款ごとに行います。

それでは、歳入全般の質疑を行います。質疑ありませんか。

8番泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 町税のことですけれども、2007年度は定率減税の全廃で、個人住民税増税になると思いますけれども、その影響額といいますか、増税分というのはどれぐらいというふうに見ているんでしょうか。

前年度と比べてどれぐらいアップなのでしょう。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 定率減税の廃止の分ですね。（「はい」の声あり）定率減税の廃止の分では、約2,400万円ほどの増となっております。（「前年度と比較して」の声あり）

前年度と比較して2,400万円ほどの増となっております。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

21番高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） ただいまの税に関することも含めてでありますけれども、今回の国の三位一体改革というのは、地方分権ということで、地方に幸せを与えてくれるのかと思いましたが、どうも国の財政逼迫による地方しわ寄せの三位一体改革だと言わざるを得ないというふうに思うわけであります。

今回国庫補助を約4兆円減額した分、税源移譲3兆円するという形で、住民税が増になるというこの税源移譲なわけでありまして、私から見ますと、税収の多い自治体ほど率からしましても税源移譲が多く行われるということからしますと、これもまた地方における格差が広がる、見方からすればそういう見方ができるのではないかなと。

わけでも我が美郷町は、税収の少ないところでありますので、思った割に税源移譲されないのではないかなと。削減される以上に還元される額が少ないのではないかなというふうな見方をしておりますけれども、町としてはその点どのようにとらえているのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成18年度と歳入を比較して、税収で約1億8,000万円ほど増加になってございます。これは、三位一体改革、所得税と住民税の関係で増加になったものと解釈しております。

しかし、2款の地方譲与税から10款の交通安全対策特別交付金まで、これは国からもらうお金なんです、これだけで2億6,000万円ほど、前年に比較して減額になってございます。

そういうことで、三位一体改革で私どもも少しは潤えるのではないかという淡い期待はありましたが、現実的にまずもってこのような数字で示されている状況でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 21番高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 課長の答弁にもありましたように、思った以上に三位一体の効果が町としてはあらわれていないというのがまさに実態だというふうに思います。

住民税は確かにふえたんですけれども、所得譲与税が廃止されるというようなこともありまして、かなり厳しい状況だというふうに思うわけであります。

三位一体改革の中でもう一つ交付税があるわけでありまして、これも将来面積と人口割で算出するというふうな、私どもからしますと、地方を全く見ていない国の改革だと言わざるを得ないというふうに思うわけでありまして、地方もそういう部分ではもっとやっぱり国に自治体全体として声を上げていかなければならないのではないかなと。

この前農地・水関係の交付税措置の部分について、これはおかしいのではないかなということ、町村議会でも要望書を上げておりますけれども、町全体あるいは県全体としてもそういう声

をやはり国にもっと届けるべきではないかなというふうに思います。

この点について、町長、もし所感があつたら見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長、答弁を求めます。

○町長（松田知己君） 現在の町の歳入の状況については、議員ご指摘のとおりであるというふうな認識のもとで、県町村会としても地方の活動の財源となっている交付税について所要の額を措置してほしい旨を国に対して要望するように努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 21番・橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） もう一つ伺います。

今回毎年そうなんです、予算をつくるに当たってかなり苦労されておるようでありまして、結果的に財政調整基金を取り崩して予算を編成するというのは、これまでも恒例であったわけでありまして、弾力的な運用という面では財調というのは大変大事なものだなというふうに私も思っております。

ただ、聞くところによりますと、平成18年度は、どうにか取り崩した分を積み戻せるという状況のようではありますが、平成19年については、平成19年末を想定してみると、どうも積み戻しがかなり厳しいというような話も伺いました。

その先の平成20年以降のことも考えてみますと、やはり好転するとは思われない状況だと思えますし、先ほど申しましたように、国はなおぞうきんを絞るような形で削減してくるということを考えますと、財調の枯渇ということも予想されるのではないかなという不安があるわけですが、その点についてどのように見通ししておられるのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

予算編成に当たって、どうしても財源が少ないとき、頼りになるのはやっぱり財政調整基金でございます。今現在で平成18年の見込みでございますが、9億900万円ほどになる予定ですが、平成19年度において5億7,000万円ほど取り崩してございます。

今議員ご指摘のとおり、この取り崩した額を果たして戻せるかどうか、非常に不安がございます。もしこれが戻せないとしますと、平成20年度予算編成のときにまた少ない額をどうするかという取扱になります。やはり頼るところは、財調基金しかありませんので、残りの3億数千万円取り崩してしまうと。そうすれば、一般の家庭で言えば貯金が1円もないというような状況になってございます。そういう非常に厳しい状況にありますので、日常の歳出においては、むだが出ないように、冗費とならないようにきちんと職員に認識を深めていただきたい。このように思っ

ております。

それから、地方交付税は、年々減っている傾向にあるんですが、一つ不安に思えるのは、最近何かあるたびにこれは交付税で措置しますと。農地・水・環境の部分もそうですが、交付税で後で措置するから、まずやってくれというような形になります。この「後で交付税で措置します」というのが非常に目につくようになってきました。

ところが、交付税自体は年々減っているんです。これは、何かといいますと、自由に使える交付税が毎年減っている。ひもつきの交付税が年々ふえているような状況にあると思います。

そういう意味で、今後の財政は非常に厳しい状況になりますので、歳出については、厳しくとらえていかなければならない、このように考えております。

○議長（伊藤福章君） 21番・橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 最後になりますが、ただいまの件に関して財政上のテクニックだと思っておりますが、たしか地方財政法では繰り越しの2分の1は、財調に積み立てるという基本がたしかあると思います。かなり厳しいかとは思いますが、やっぱりそういったことも踏まえて、基金の造成というものもぜひ検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。1款議会費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 2款総務費に入ります。質疑ありませんか。

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） ページで言いますと40ページ、2款1項1目19節活力ある地域づくり事業費補助金 200万円とあります。平成18年度も同じ額を計上しておったと思いますが、まだ今年度終わっていないわけなんです、今年度の実績件数、まずは教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 資料は持ち合わせませんでしたが、本年度は、200万円の事業に対して活力ある地域づくり事業ということで、その事業の実績が46件ほどございました。金額にして146万円程度の支出だったと思います。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 私なりにこの補助金というのは、事業の目的である地域が活力ある地域

社会の実現を図るという意味では大変有効な補助金であると思います。

平成19年度において今平成18年度が46件、146万円という金額、件数があったということですが、これは、ぜひともPRを図りながら、もっと地域で活用していただいて、活力ある地域づくりに活用していただくように向けていただきたいと思います。ところで、要望がこれを上回った場合というのは、どのような取り扱いを考えているのかということを知りたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 要望が上回った場合ということですが、今年度、単年度で実施する予算の範囲で交付したいという考えですが、この後要望が上回った場合は、財政との協議の上で措置していきたいと考えております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） ページで言いますと、46ページになるかと思いますが、2款1項11目国体準備費のことについてちょっと質問したいと思います。

今年度の最大のイベントといいますが、行事となります国体がいよいよ開催ということになりますけれども、国体開催に当たっての、本当にこの後来るか来ないかわからないぐらいの、めったにないことだと思いますが、それに当たっての、例えば記念植樹あるいは記念碑というようなことを考えておられるのかということを知りたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 国体準備室長。

○国体準備室長（澁谷陽嗣君） お答えいたします。

今のご質問の内容での予算というか、そういった内容での予算は措置しておりません。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 私なりの提案的な質問ということになるかと思いますが、本当に何十年に1回という国体の開催に当たって、余り予算をかけないということを目指す前提にしてお話ししたいと思います。当地に選手として来る選手あるいは監督、そういった方々に美郷のよさを伝える。そういう意味で美郷バックですか、そういうふうなものを選手に贈呈するという、これも大変結構だと思うんですが、私なりに思うんですが、何年かしてからそういった選手がこの美郷町にぜひともまた訪れていただくというふうなことを考えた上でのことだと思いますけれども、例えば仙南の総合体育館のところにあります、あのモニュメント、コンクリート製になっておりますけれども、あそこに選手の名前を全部記したものを張りつけるなり、そういったものによっ

て、何年か後、例えば少年の部で出場した選手が嫁さんをもろう、あるいは子供さんをもうけたときに、一緒になってこの地を訪れて、私は平成19年の年にこの地に来てプレーをしたんだということで、再度訪れる方がおるのではないかと、そんなふうに思います。

また、あるいは、民泊なり、あるいは応援した選手の名前がそこに記入されているということで、美郷町民にとっての思い出ということにもなるかと思いますが、そういったこともひとつ考えていただきたいという思いで質問したのですが、できれば町長、お考えなり、述べていただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいま議員からご提案いただきました内容については、その趣旨、十分にわかるところでありますので、現段階の予算措置はないわけですが、今後国体実行委員会の予算執行で請け差等が出てまいりますし、また、具体の国体協力会の活動等をおかんがみながら、町として次の世代に残すべき、その姿をどういうふうにするにいいのかということを変更して議論してまいりたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 企画費のことで2点ほど質問したいと思います。

実は、生活バス路線のことでありますけれども、規制緩和により許認可制から届け出制になり、6カ月後は有無を言わず廃止というようなことになることだそうでありますけれども、今回あったか山に行く荒川線、これが一応廃止ということで、その後の措置といたしますか、あそこはやはり東根地区の人たちの、特にお年寄りや子供たちの大切な足でありますので、その措置というものをどのように考えているかということです。

もう一つは、定住促進といたしますか、情報提供事業でありますけれども、これは、私今見ているところでは、ホームページ以外にはこの情報がないのではないかとということです。ホームページ以外に何か情報提供の方法を考えていましたらよろしくをお願いします。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） まず、第1点目の高畑線の廃止でございますが、こちらは、9月末をもって廃止したい旨の羽後交通よりの申し出がございます。

その廃止後の代替措置ということで、平成19年度にそれらを含めまして地域内交通のあり方を検討したいということで、地域公共交通会議を設置しまして、その中で検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点の定住の空き家・空き地情報の観点でございますが、こちらにつきましては、基本的にはホームページを活用しながら、その情報をとっていただきたいということです。

そのほか、簡単に見れるものについては、先般観光情報センター等々にも設置してございますので、そちらでも見れるかとは思いますが、以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 再度同じような質問でありますけれども、生活バス路線、これは高畑線に限らず、いろいろ不便を喫していくところが沢山あると思っておりますので、いろいろな全国の自治体では工夫を凝らした例がたくさんありますので、そこら辺を参考にして、やはり身の丈に合ったデマンド方式の乗合タクシーとか、コミュニティバスとか、そういうものをぜひつくっていただいて、全町を網羅した交通網の整備というものを考えてもらいたいなと思っております。

それから、ホームページですけれども、あれを見ますと、どうも空き地・空き家対策だけが目について、本来の目的である町のにぎわいを取り戻すとか、定住促進とか、ちょっと見えないのではないかなと思っております。

まず、第1に、新聞のチラシや折り込みなどを見ますと、ぱーんと買いやすいようなインパクトで来ますよね。今安いとか、中古住宅の改装して、やはりああいうふうに単価をぱーんと打ち出すとか、学校にこれだけ近いですよとか、何かそういうものがちょっと欲しいなと、せっかくホームページに載せても、そういうものが欲しいなと思っております。

それから、空き地・空き家情報何だかではなく、逆にお買い得情報とか、何かとか、もうちょっと突っ込める、あれは全国の自治体でどこでもやっていますよね。もうちょっと突っ込めるような何か欲しいなと思っておりますので、その辺ちょっと考えていただきたいんですが、答弁お願いします。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 第1点目の地域内交通の観点ですけれども、平成19年度に検討する中でデマンド型等々、それらの方式を十分に検討しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の定住の関係ですけれども、こちらは、いわゆる取り引き等々にかかわるものについては、免許行為が必要でございますので、宅地建物取引主任等々の免許行為になります。それらも考えまして、現在できる範囲で実施しているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかに。

4番熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 47ページの2項2目19節の賦課徴収費について伺います。

負担金補助及び交付金ということで917万2,000円、納税貯蓄組合補助金がありますけれども、これはこれで予算としていいわけですがけれども、先ほど固定資産税の前納報奨制度を廃止する条例が可決されましたけれども、これについて前もいろいろ質疑があったところでありますけれども、今後もこの事業を続けていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 事業を続けるか続けないかということは、補助金を継続するかしないかということですか。（「はい」の声あり）

連合会補助金につきましては、まずこのままいくと思います。

下の方の、これは単位納税貯蓄組合の補助金でありますけれども、これは、平成21年度まで段階的に削減しまして、納付割合部分はなくなります。

それと、あと残りますのは、組合員数割と人数ですが、組合員数、割合によって交付することになっております。その部分につきましては、継続されることになっております。

○議長（伊藤福章君） 4番熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） わかりました。

これは、実際各納税組合でいろいろ努力して、納付率の非常によいところと何人か個人の事情で何年も低い補助、交付額に割っているところもあるわけです。一方この補助金が自治会とありますが、自治組織員の運営財源として非常に有効に活用されてきた経緯もありますので、その辺一挙に少なくなるとしますと、その自治会の運営補助に対して別の観点から、やはり措置していくような、今今の話ではないと思いますけれども、全体的に検討してもらいたいというふうに思います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 納税貯蓄組合に対する補助金については、納税貯蓄組合の方で活動が活発化するような形で用途に向けてもらいたいと思いますが、行政区の活動活発化に向けては、住みよい地域づくり交付金というものを合併してから設けていまして、各行政区の方に交付しておりますので、そういった部分でトータルで活動していただきながら、地域全体が活発化するように資してもらいたいというふうに思います。

○議長（伊藤福章君） ほかに。

21番高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 合併に伴って分庁方式をとっている関係から、住民に不便をかけないということで、総合窓口サービス課を各分庁に配置しているわけでありましてけれども、その利用状況と、もし住民から要望あるいは苦情等、何かありましたら、参考まで伺っておきたいと思えます。各課長からお願いします。

○議長（伊藤福章君） 六郷サービス課長。

○総合サービス課長（六郷庁舎）（飛澤明則君） 平成18年度、2月末現在ですけれども、窓口で取り扱っている件数は、1万9,578件ほどになってございます。1日平均いたしますと、87件ほどでございますが、これは、平成17年度よりは若干下回っていると。平成17年度は、1日平均大体90件程度でございました。したがって、若干下がってございますけれども、利用状況は、非常に多いというふうに思われます。

その内訳といたしましては、住民票、戸籍抄本等々の各種の証明あるいは異動届け等の住民生活関係に関するものが最も多く、6割強を占めてございます。

そのほかは、税の収納関係、これが大体2割程度、そして、国保の相談、軽自動車関係の相談等々が0.5割程度でございます。

また、介護、それから身障あるいは福祉関係ですか、それらについては、大体1割程度でございます。

そのほかがあともろもろの農政あるいは建設、農林関係の取り次ぎ関係ですか、そういうふうになってございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 千畑サービス課長。

○総合サービス課長（千畑庁舎）（齊藤民一君） 千畑総合サービス課の状況についてご説明申し上げます。

今六郷の課長がお話しされましたように、業務については、3庁舎とも同じ業務を扱っております。

平成17年度の各種届け出、また各種証明書の発行でございますが、合わせて2万3,838件ございました。

今年度、平成18年度2月末現在で2万623件でございます。

平成17年度の2月末と比較しますと、888件の減、4.13%の減となっております。

比較的役場に用事があって来られる方々は、町民サービス課の方で大半は用を済ませられているというふうに思っております。

議員ご質問ありました苦情については、特にこれまでございませんでした。以上です。

○議長（伊藤福章君） 仙南サービス課長。

○総合サービス課長（仙南庁舎）（樋場雄一君） 同じく仙南庁舎の件数を申し上げます。

住民票などの証明については、平成17年度は 9,952件ございました。平成18年度は、先月の2月末の集計で 8,345件になっております。大体 1日50件ほど取り扱っております。

また、届け出関係については、相談、いろいろ届け出関係については、昨年10月から集計を行っておりまして、先月の2月末までの集計は 2,538件ほどございました。

窓口の苦情については、今のところほとんどございませませんが、特に千畑庁舎に行ってもらった場合がたまにございます。そのときは、住民の方は、「あれ、遠いな」とは言われております。今のところは苦情はございません。

○議長（伊藤福章君） ここで10分間休憩します。

（午前 11時05分）

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前 11時15分）

○議長（伊藤福章君） 3款民生費の質疑に入ります。質疑ありませんか。

20番飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） 52ページですけれども、説明の方は28ページになりますけれども、社会福祉協議会の補助金でございますけれども、この前年対比にしますと約20%ぐらいの減になっております。これに対して事業の効果という、ここを見ますと、地域福祉推進体制の充実となっておりますが、これに対して昨年度からこういう、前年度を比べますと20%の減になって、充実が図られるものか、そこら辺ちょっとお聞きします。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 社会福祉協議会は、住民主体となって運営されている、住民の側に立った福祉団体という位置づけでございます。

合併前に3町村の人員費等合わせた形で合併後補助し続けてきましたけれども、やはり社会福

社協議会としても体質の見直しが必要だろうということが一つございまして、この補助金の中身について新たに見直ししたところでございます。

その中で、シルバー人材センター分、職員2人分の人件費がございませけれども、これについては、約700万円、高齢者福祉費の方に移っております。

それから、中身として地域型の在宅介護支援センターの職員の人件費が大きございましたけれども、これについては、在宅介護支援センターそのものの規模の縮小が国の方で基幹型の在介が地域包括になることによって、役割が若干縮小してくるということで、補助金がなくなっております。

そういった関係もございまして、在介センター職員分については、パート職員扱いという形で、別建ての予算にしております。

もう1件、補助を継続することによってある程度既得権化した部分もございまして、これだけの補助を約1億円近くの人件費になってございましたので、実際社協としては、介護保険の事業もやっておられると。介護保険の事業の方も今後介護予防事業など、事業の拡大が予想されるということで、そちらの方に職員1人回してもらおうという、そういう形で来年度の社協の補助金を積算したところでございます。

ただ、体質強化あるいは連携の強化ということは、これから行政側とのそういう関係が非常に大事になってくるということで、町長冒頭施政方針の中でも申し上げましたとおり、社協へ行政の方から職員を派遣して、連携を図っていくと。そうすることによって、お互いに福祉関係のサービスの効率化を図っていくという考え方で進めたいと思っていますところ。以上です。

○議長（伊藤福章君） 20番飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） 大体説明はわかりましたけれども、いずれこういう福祉に対してはやっぱり住民も関心があると思いますので、十分充実の行き届いた活動をしてもらいたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤福章君） ほかにございせんか。

21番高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 59ページの子育て支援費の中の学童保育について伺いたいです。

以前も私質問したことがあったかと思いますが、県の規則といいますか、決まりによって現在3年生までということになっているわけですが、かつて3年生までという規制がないときには、6年生まで放課後受け入れていた時代がありました。

私も実際に足を運んで感じたことは、先輩といいますか、6年生が1年生の面倒を見たり、一

緒になって遊んでいる姿を見て、まさに私どもがかつて子供時代に育った子供同士のいろいろな遊びの中で成長していく大事な光景だなというふうに感じました。

今は、家に帰っても隣に遊ぶ人もいないというような、家庭の中でゲーム、遊んだりというような、そういう状況もある中で、学童保育は、まさに子供たちのこれからの成長の過程で大変大事な場になるのではないかなというふうに思うわけであります。

ただ、施設の関係もあるようでありまして、枠を拡大するというものにも限度があるようですが、方向性について今現在どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） ただいまの件にお答えいたします。

ご承知のように、今美郷町では町内3カ所で学童保育を実施しております。1年生から3年生まで家庭に保護者が放課後だれもいないという家庭を対象に実施しております。

いろいろな要望がございますのも事実でありまして、ただ、それぞれの要望を受け入れまして、事業を拡大した場合、一番大きな問題といたしましては、施設の規模というものがございまして、また、指導員の配置状況もありまして、充実した生活の居場所を提供できないということもございます。

ただし、ご指摘のように、いろいろな要望がございまして、平成19年度におきましては、町民の方々から意見を聞き、また、保護者、学校関係者、それぞれ各方面から意見を聞くなど、検討を行いまして、それぞれ美郷町としてよりよい学童保育の体制を築いてまいりたいというふうにご考えておりますので、どうかご理解いただきたいというふうに思います。

したがいまして、平成19年度は、現状のままで実施したいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかに。

7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 55ページの3目20節の中の温泉保養所の利用券のことですけれども、平成18年度の中ではこの利用券を使った方は大体何人ぐらい平成18年度でございましたでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 申しわけございません。金額で申し上げますと、2月末現在で417万円の支出になっております。これを200円で割っていただきたいと思います。

少々お待ちください。延べ数で2万869件でございます。

○議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） もう一つ。

利用券の使用については、今お答えいただいたわけですが、これは一般住民のちょっと要望がございまして、町内の温泉施設全部共通券にしてもらいたいという要望がたくさんございますので、今後そのことについて何とか努力お願いしたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） いいですか。（「答弁あればお願いします」の声あり）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） そのご質問については、何回かご質問いただいているところでございますけれども、やはり財源的ないろいろな制限もございますので、今のところサービス内容を継続していくということで考えているところです。

ただ、この先温泉保養所については、それなりの考えといたしますか、今後の計画があるようですので、その都度対応していきたいと思っております。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 私も今のことに関連して聞きたいなと思っておりましたけれども、それより何よりも余りにも今回の説明が簡単過ぎて、もうちょっと詳しく聞きたかったわけですが、きょうという日がありますので、聞きたいと思います。

例えば今の委託料から今聞いた扶助費までそれぞれ各何人利用して、何人を見てこういう予算を立てたかというあたりまで聞きたかったわけですが、できればそこあたりをかいつまんででもいいですから、ぼつぼつでもいいですから、お聞きしたいと。

それからもう一つ、先ほど橋 猛議員が言いましたけれども、学童保育、本当に結構私も前にも言いましたけれども、私に言ったときの答弁よりちょっと相当進んできて、よかったなと思っておりますけれども、やはり相当真剣に考えていかなければできないと。働き盛りのお母さんが学童保育がないために送り迎えとか、そういうやつで会社首になったり、行けなかったり、休んだりということで、家庭の方も容易でないというような問題がたくさん起きておりますので、そのあたりもお願いを込めて、早急にやっていただきたいと、私からもお願いしておきます。

まず、さっきの説明の方、ざっとでいいですから、お願いします。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） ただいまのご質問について、13節から主なものという形でいきますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

シルバー人材ですが、こちらは現在登録が 250名になっております。

それから、ふれあい安心電話ですが、現在 213台保管しておりますけれども、設置台数

185台ございます。

それから、生きがい通所ですけれども、これは、内容を説明するまでもないかと思えますけれども、介護保険の対象にならない方々の生きがい通所活動でございますけれども、現在約 170名の方が利用しております。

それから、食の自立支援というのは、配食サービスでございます。週 2 回実施しておりますが、対象員と申しますか、配食されている方は 120名ほどおります。

それから、施設管理はちょっと除かせていただきまして、高齢者生活支援ハウス、これは六郷のロートピア緑泉に併設されているハウスですけれども、定員 7 名で、現在満室です。

それから、在介は、地域型と言われている特養等に接しているものが 3 カ所でございます。これは、特別利用者数ということとはございません。

それから、先ほど申し上げました生きがい通所の、これは先ほどの生きがい通所の送迎費用で、これが事業費用です。ということで、約 170名です。

それから、紙おむつですけれども、約 200名の方になっております。

それから、高齢者等支援事業委託料になっていますが、いわゆるこれは軽度生活援助と申して、身の回りの掃除とか、あるいは除排雪作業などをやるものですけれども、今回除排雪のニーズがほとんどないために、ちょっと参考になりませんが、前年度で約 100名の方が利用されております。

それから、その下に来ますと、特定高齢者把握事業あるいは通所型介護予防普及啓発事業、こういったものは、広域市町村圏組合からの委託事業になっております地域支援事業、これに含まれる事業でございます。

あと、家族介護教室委託料、それから、家族介護継続支援事業。家族介護継続支援というのは、これは、委託の中から介護用品等を支給している事業ですけれども、これも介護保険事務所の委託事業の中に含まれているものでございます。

それから、主なところで、あと19節の関係でいきますと、単位老人クラブの補助は81団体でございます。

それから、扶助費の方に入りますと、はり・きゅう・マッサージ 580名で予算を編成しております。

それから、介護者支援事業というのは、在宅で介護している方々に対する介護者手当でございますけれども、こちらはあと 120名を予算化しております。

あと、平成19年度の温泉保養所の平日利用券ですけれども、950人分、その温泉は、24回分

を予算化しております。以上でございますが、よろしいでしょうか。（「はい、どうも」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 学童保育の件についてでございますが、現在におきましても小学校1年生から3年生まで家庭に保護者がいない児童に対しましては、利用できるようにしております。

ただ、4年生以上の希望等につきましては、今後それぞれ事業を拡大するか、または現状のままでもいいか、仮に拡大した場合は、財政負担も伴ってきますので、利用料金なども含めまして、平成19年度に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 今のにもう少しつけ加えさせてください。

子供1人が2人の人が結構多いわけで、年制でくくるというのは、ちょっと考えていただきたいもんだなと。その辺もつけ加えてお願いしておきます。子供1人いるために動けないという、身動きがとれないと。10万円前後で預かっている親の方も結構いるようですので、大変だということ、自分も働かなければできないし、子供の面倒も見なければできないと。暮らしていくのに容易でないと。今回の税金の申告の結果を見れば一番よくわかると思いますけれども、そういう方がたくさんふえておりますし、また、若いお父さんがリストラ関係で、母さんのパートだけで生きている方も結構おるようですので、早急に今の世の中1日1日厳しくなっておりますので、そこあたり考えてお願いします。お願いしておきます。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

13番齊藤新一郎君。

○13番（齊藤新一郎君） 55ページの20節でございますが、今見ているうちで気がついて、はり・きゅう・マッサージ等施術費、これは町の方でどういう形でしておるのか。ということは、私の後ろの家にマッサージ師がいて、整体型ということで、今売り出そうとしておるわけですから、できれば、自分も隣でございますので、大いにひとつ手助けしたいと、こういうことでございませぬし、また、うちのかかが非常に腰が痛くて、55歳になりましたので、できれば補助をいただいて、後ろの家に通わせたいと、こういう気持ちで福祉保健課の課長にお聞きしたいと。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） ただいまのご質問にお答えします。

地域によっては、はり・きゅう・マッサージの受けられる地域を限定しているところもあるようですけれども、美郷町については、特別限定は設けておりません。

ただし、資格が必要です。鍼灸師としての資格のある方でないと、私たちの方では契約いたしません。

たしか整体師というのは、また別な資格のようでして、鍼灸師というのは国家資格だと思っ
ていますけれども、そういう資格があるかどうかによってということになると思いますので、そ
こら辺もしよければご確認いただければ、うちの方でも契約手続は進めたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

○13番（齊藤新一郎君） よろしいですかと言うけれども、ちょっとわからない点があるので、
今私が整体といったのは、それは対象にならないということですか。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） はり・きゅう・マッサージ師の資格を持っていれば結構ですけれ
ども、持っていない場合もあるようです。整体師というのは、また別の何か……、よく私も余り
詳しく説明できないんですけれども、ちょっと資格が違うというふうに聞いておりますので……。

○13番（齊藤新一郎君） わかりました。じゃ、隣の家に行って、確かめてきますので、それか
らお願いします。

○議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君。

○14番（澁谷俊二君） ただいまの質問に関連しますけれども、先ほど課長は 580人分を予算措
置をしましたと、こう申したわけですがけれども、平成18年度はまだ年度終了していませんけれ
ども、どれくらいの人数になっておるかお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 複数枚皆さん持っておられますので、人数何人使ったか、個別に
1人が何枚使ったまではちょっと把握できていませんけれども、全体で 5,180回分使用されてお
ります。これは、一応2月の末現在の支払い額になっております。

○議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君。

○14番（澁谷俊二君） 端的にこれを割ればわかるわけですがけれども、何名ほどの計算機持って
いないので、ちょっとまた課長……。

○議長（伊藤福章君） 保健福祉課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） みんなが12回使ったとして 430名。ただ、みんなが12回使うこと
はちょっとないようです。以上です。

○議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君。

○14番（澁谷俊二君） わかりました。

それで、年度当初に恐らく申請に来た方がおると思いますが、その人数は何人ぐらいおるのでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 確認して、後で……、ただ記憶では1,000人ぐらいはいたかと思っておりますが、あいまいです。

○議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君。

○14番（澁谷俊二君） わかりました。

それで、なぜかと申しますと、年々65歳以上の方がふえていくわけでございます。しかしながら、年々予算措置は100万円ぐらい下げておるわけでございますので、その点についてももしこれ以上の人数が要望、欲しいとお願いされたときにはどのような措置をとるのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 保健福祉課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） はり・きゅう・マッサージの要綱が制定されておりますので、その要綱に従った取り扱いをしていきたいと。ということは、今のところは、予算で見えておりますけれども、実績に応じてある程度継続はしていきたいという気持ちではあります。

ただ、やっぱりそのとき、その都度その都度の町財政も考慮しなければなりませんので、やはりその時点での判断になるかと思えます。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 質問というか、ちょっと私なりの思いもちょっと述べさせていただいて、答弁願えればと思いますが、子育て支援、今いろいろご質問が出されております学童保育についてですけれども、確かに要望の中に4・5・6年生というような声があることは私もいろいろ聞いております。

ただ、そこで一つ今後考えていただきたいということがあります。ということは、学童保育の場合に、一たん家に帰ればだれもいないというような状況だということがその根底にあるわけなんです。ところで、家に帰ってから、今度スポ少に行くという子供たちも結構いるわけです。そういうことにおいて、非常に一つは、私が今話する一つには、子供たちが疲れている。子供たちに聞くと、「おまえたち遅く帰って、次の日眠たくないか」と言えば「眠たい」というよう

な話も出たりしているわけなんです。

そういうことにおいて、学童保育の延長に、これは教育のところで質問すべき点もあろうかとは思いますが、例えば教育長あるいは幼児課長の方にちょっと提案ということになりまされども、スポ少とのかかわりということも一つ念頭に置きながら進めていただきたいと思っております。

教育長、スポ少とのかかわりというようなことは、何かお考えありましたら、ちょっと答弁いただきたいと思いますが、非常に私これ大事なことだなというふうには考えております。子供たち非常に疲れてきているということ。そして、学童保育においては、必ずしも、例えば今5時間、6時間ちょっと私はそこははっきりわかりませんが、終わった後で学校で見ていくという、例えば前は、男の子であれば野球とか、あるいはバスケットとか、学校で見ていたときは、余りそれってなかったような気がして、その辺のことというのは、ちょっとこの機会に聞きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一つは、先ほどご質問の中にもありましたが、3年生と4年生との線引きということが一つございました。これにつきましては、かつて小学校におけるスポーツ活動は、4年生以上という、暗黙の了解があったわけでありまして、少子化に伴いまして、どうしてもチームプレーの場合には、4年生以上という場合にはチームを組めないという事態が発生いたしました。したがって、どんどんどんどん低年齢化してきた実態であります。

そのことが議員おっしゃる疲労につながっているものではないかなというふうに解釈しているところであります。

ただし、子育て支援とスポ少の関係というのは、いずれ受け皿づくりという面では一致しているだろうと思いますが、大きく違いますのは、一つは、子育て支援の方は、やっぱり安全確保だろうと思えますし、それから、スポーツ活動については、やはり心身の育成にあるだろうと思えます。目的が違うはずでありますので、なかなか一体化はこれはこの後課題として、やっぱり検討していかなければいけないことだろうというぐあいに考えております。

いま一つは、学校でできるスポーツ活動は何だろうというようなことでありますが、県の小学校における教諭の男女の比率であります。残念ながらという言い方は弊害がありますが、なかなか若手の男子職員が採用されないという事実があります。じゃ、スポーツは野球の監督は女じゃだめかというふうな言い方はさておいて、やはり現実体を動かせる、あるいは子供と一緒にスポ

ーツのできる教師が年々少なくなっているのもまた事実であります。

この辺のところ、どうしてもやっぱり社会体育に頼らざるを得なかったという経緯がありますので、この辺のところもやはりこの後の課題として検討してまいりたいと思います。以上であります。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑に入ります。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 4款1項3目の最終処分場の閉鎖計画についてお伺いいたします。

県との協議で平成19年度も本格的な閉鎖事業を、維持管理整備ということになりましたけれども、まず、その理由をお伺いいたします。

また、以前年次計画が示されておりましたけれども、その計画への影響はどうなっていくのか。まずそれをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

仙南地区の一般廃棄物最終処分場の件のご質問と確認しますけれども、（「そうです」の声あり）合併前に旧仙南村の方で一般廃棄物最終処分場の閉鎖にかかわる計画を策定して、基金の積み立てをしているところでございます。

合併後につきまして、引き続き廃止、閉鎖に向けた対応ということで、その計画にのっとり進行してきたところでございます。平成17年度の計画に沿いまして、平成18年度閉鎖に向けた対応を図ってきたところでございますけれども、県等の協議、指導等を踏まえまして、まず、通常の維持管理基準をクリアするための手だてを優先されるようにという指導を受けたところでございます。

その前につきましても、通常の維持管理の水質、それからダイオキシン、それからガス等の調査は継続して行っているところでございますけれども、それ以上の通常の維持管理基準を達成する方が優先ということの指導によりまして、平成18年度につきましては、途中で基金の取り崩しを一部させていただきましたけれども、年度途中で基金の方に積み戻しをしたところでございます。

これにつきましても、面的整備、例えば覆土について凹凸のない、できるだけ整備、覆土の関

係、それから、雨水処理に対応する側溝等の整備を進めるところで計画してございます。

これにつきましては、これらの整備を踏まえまして、県とできるだけ早い実績も踏まえまして、閉鎖に向けての今後の対応をまず平成19年度に整備をして進めてまいりたいと、そういうふうにご考えてございます。

それから、そのほかに六郷地区の最終処分場もございまして。こちらにつきましても、通常の水質等の調査は継続して行っているところでございます。2月には周縁の水質調査の結果も業者の方から報告があったところで、周縁の住民の方にはその結果を通知することになってございます。

そういう関係で、結論を急がないで、徐々に経費的なこともあるわけでございますけれども、県等の指導をいただきながら、今後問題の発生しない閉鎖に向けた取り組みを考えていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） せっかく旧仙南村時代に基金を積み上げてきたわけです。前年度本格的閉鎖工事に入るといって取り崩し、結局それができないまま積み戻しもしましたけれども、一部使われております。今年度も基金の方からこの財源が使われております。心配するのは、この基金がなくなってしまうような事態にならないかということです。

早急にできるだけ早くそこいら辺をクリアしていただきたいなと思うことが一つと、今後六郷の最終処分場の閉鎖も含めまして、基金そのものの積み上げ、これは非常に財源事情苦しいことはわかっておりますけれども、計画的な積み上げが必要じゃないかなと考えておりますけれども、いかがですか。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 仙南地区の最終処分場の基金につきましては、県の方では早急に廃止に向けた対応をすとなれば、周囲をパネルの打ち込み等で遮水性を、完全に防ぐと、そういう手だてであればということでございますけれども、従来から水質等の調査も実施しております、問題がないという結果もいただいておりますが、町としては、基金は、引き継ぎしておるところでございますけれども、工事費につきましては、億単位の経費がかかるということで、県といろいろ協議してございます。

そういう関係で、今後いろいろ協議していく段階でもし不足が、基金は大事に使わせていただくことになってしまいますけれども、もし万が一不足を期するような事態に至るようであれば、その都度ご報告申し上げまして、対応していかなければならないと考えてございます。

それから、今六郷地区の最終処分場の件につきましては、ずっと以前に私個人的にだったかもしれないんですけども、順序として千畑地区の最終処分場を閉鎖して、仙南地区を閉鎖して、そして引き続き六郷地区についても閉鎖に向けた対応をしていくことが必要であるというふうに申し上げたような気がします。

基金の積み立てとなれば、財源的なこともいろいろ考えられるわけですが、閉鎖するという前提に立ちまして、基金があるなしにかかわらず、そういうこと、段階的にそういう取り組みをしていくことが周辺の住民に対する不安を解消するのではないかなと、そういうふうに考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほか。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） ただいま同じ関連したあれなんですけれども、この仙南地区の産廃ですが、これの百目木地区については、旧仙南当時から私も関心がございまして、いろいろと水質の検査やら土質の検査をするべきではないのかというふうなことで、さまざま取り組んでまいりましたが、この地区については、昭和40年代より旧仙南村における家庭のごみやら、さまざまなそういう要らないといいますが、廃棄されるものをそこにその地域の方たちをお願いして埋め立ててきたという、そういう経緯がございまして、平成14年にそういう役目が大体終えただろうということと、また、大曲市の処分場の方とか、協和の県の方とか、さまざまそういうところも出てきた経緯がございまして、廃止にする方向に動いてきたやに思いますけれども、そういう対応策については、万全ではないかと思えますけれども、その経緯について非常によく町当局の方もご指導されているようでございますが、私は、それもさることながら、その地域の方たちが昭和40年代からその地域に村の要らないというものを投げる場所について受け入れたその経緯がさまざまな形で先人たちのお話を聞いております。

そのときには、やはりこの処分場がもう満杯になって、使われなくなったというときには、きちりとその周辺環境に悪影響を及ぼさない。また、見苦しい形では残さないという歴代の村長との約束がございましたというふうな話でありましたので、今後ともこの廃止に向けた段階において、周辺住民の要望なり希望なり、環境もさることながら、全風景を余りみっともない形で残すべきでないと思えますが、そこら辺についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

最終処分場の閉鎖後、それから、閉鎖に至るまでもそうでございますけれども、閉鎖に至って

もその後についても、数年は周縁の住民の方々の不安を解消するために、水質調査等の継続は数年は実施していかなければならないものと考えてございます。

それから、閉鎖後の処分場の姿につきまして、今議員からご指摘いただいたとおり、箱物の建設はだめですよというふうになってございます。箱物以外のさまざまな形態があろうかと思いません。町中、里にある最終処分場でございますので、周囲の環境等も踏まえながら、隣に野球場もでございます。そういうことも総体的に勘案しまして、環境担当といたしましては、総体的に遺憾のない環境の整備は当然図っていかなければならないものと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

19番戸澤 勉君。

○19番（戸澤 勉君） 63ページ、この清掃費の報酬について説明をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

今ごみの減量化等について非常に報道等、テレビ等でいろいろと取りざたされているところでございます。美郷町においては、合併前からの地区の取り組みを継続いたしまして、不法投棄の監視人の委託をお願いして、監視を図っていただいております。

こちら、旧地区ごとに2名ずつ、それから、千畑地区においては県立自然公園真昼関係の自然公園の関係もありますので、そちらの関係の方も含めまして8名お願いしているところでございます。

それから、不法投棄の監視のみならず、平成18年度から新規に取り組んでおります清掃ボランティアの活動につきましても不法投棄監視人の方々に率先して引率して指導して頑張っているところでございます。

5月から10月までの6カ月、月に4回ほど日にちについては、うちの方で指定してはございませんけれども、その範囲で不法投棄の監視をお願いしているところでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

20番飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） ちょっとこれに関連してですけれども、13節でございます。委託料でございますけれども、このごみの収集業務の委託料と、収集運搬委託料との、この意味はどういうことでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 申しわけございません。

ごみ収集業務委託料につきましては、旧地区ごとに一般家庭のごみ収集委託業務を行っている、3業者の委託料でございます。

それから、収集運搬委託料につきましては、こちらにつきましては、不法投棄とかされた場合、特別契約以外にその現場に行って廃棄物を運搬していただくと。そういうふうな運搬の委託料になってございます。

○議長（伊藤福章君） 20番飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） やっぱり不法投棄という形でその収集運搬委託料ということでございますけれども、これを集める人は違うことですか。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 今不法投棄の運搬についての、集める人はだれかということでございます。不法投棄監視人、その他につきまして、現場で不法投棄されたごみが発見されるわけです。それらにつきまして不法投棄監視人が自分の車で行って現場から収集して業者の方に持ち込んでいただける。そういうふうな場合がございます。それらのものを業者の方では集められた、そこへ運搬を受けた、そこから環境事業組合、それから物によっては、環境保全センター、それから、そういうところに運搬する経費が生じてきます。これについては、一般家庭ごみとは別の契約になりますので、分けておるところでございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） それから、私先ほど私勘違いして、63ページの委員報酬の件でございます。こちらにつきましては、廃棄物減量等推進審議会の委員の報酬、それから、廃棄物減量等推進委員の報酬、これは、全町に推進委員がおられます。こちらの方々にお支払いする報酬でございます。大変失礼しました。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

15番泉 繁夫君。

○15番（泉 繁夫君） 19節のごみ収集施設費の補助金ですけれども、これ、1基あたりでどのような金額になっておりますか。

そして、何基ぐらいの予定にしておりますか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ごみ集積場の補助金でございます。予算につきましては、補助金の交付要綱がございます。20万を超える場合等についても限度を経費の3分の2とするというふ

うになってございます。

予算では7基を予定してございます。

それから、参考までに、現在のごみ集積場の設置の箇所でございます。329カ所のごみの集積場が美郷町内にございます。以上でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで4款衛生費の質疑を終わります。

これにて昼食のため午後1時5分まで休憩いたします。

（午後0時05分）

○議長（伊藤福章君） 会議を再開しますが、所管の委員会についての質疑はしないようお願いして会議を続行いたします。

（午後1時05分）

○議長（伊藤福章君） 次に、5款労働費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） この前の説明にあったことに関して聞き漏らした質問で、委託料の出稼ぎのことでございますけれども、この前私いろいろなこと千畑庁舎に出稼ぎ名簿を出してもらえないかといったことでしたけれども、プライバシーの問題でそれは出せませんということで、それでは、人数どの程度か言ってもらえないかと、その点についてもわからないと。もしわかるようになったら、六郷の方に行ってくれというけれども、人数どの程度出稼ぎに行っているのか。その点についてお願いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） お答えいたします。

現段階で175名となっております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑に入ります。

16番吉野 久君。

○16番(吉野 久君) 6款1項5目の農村整備費についてお伺いいたします。

平成19年度から始まる農地・水・環境保全向上対策事業は、これからの農業や農村環境を考えますと、非常に大事な事業だと考えておりますけれども、ただ、これに対する説明や資料の配付等、全然ございませんでした。これまでですね。

確かに農業関係には非常に詳しい議員の方々が多くいらっしゃいますけれども、この事業は、農業関係だけでなく、非農業者も組織の一員として一緒に行動する事業でございます。やはり、そういうこともありまして、情報の共有というのは、非常に大切なことではないかなと考えておりますけれども、まずその点についてお伺いいたします。

○議長(伊藤福章君) 農政課長。

○農政課長(照井智則君) ただいまの質問にお答えいたします。

この事業につきましては、ことしの3月の各新しい水田農業の施策、この中で各集落の説明会において説明してございます。

ただ、その時点でまだ正確な内容が出てございませんでした。したがって、地区全体の説明会取りまとめといたしまして、平成18年の6月の19日に転作の推進員、それから、行政連絡員、この方々に対しまして町内のすべてに対しまして事業の内容と要望、それらについての通知を行っております。

また、それとあわせて、それ以降それらの集落に対しましての地区説明会を開催してございます。これにつきましては、7月3日、それと必要のある集落については、出向いて説明してございます。以上です。

○議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。

○16番(吉野 久君) 住民にも議会にも当然に資料等、説明等をお願いしたいという趣旨の発言です。

私インターネットでこの34ページにわたる資料を入手しまして、一読してみました。本当はもらえるものでしたらもらっておけば、こういう手間を要らなかったことですが、それはさておいて、一読してみましたところ、非常に制約とかマニュアルとか、行政指導みたいな分野が

多い印象を受けました。

この事業に関しましては、地域の自由な発想とか、自由な取り組みが必要だと考えております。先般の一般質問でも武藤議員がおっしゃったように、行政の押しつけでは本当に事業が求めるものができるのか懸念しております。

振り返ってみますと、昨年私たち議会で新潟県に行政視察しております。そこで、集落営農を取り組んだきっかけは、震災後本当に必要だと感じた地域の方が取り組み、それに成功してございます。それに対して行政は、手助けをすると。アドバイスをするというような、そういうスタンスで取り組み、成功したと。そういうふうに私たち研修しておりますけれども、行政の姿勢はどういうような形で臨むのか、それをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまの質問にお答えいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、国の方の実施要綱、これらに基づいて事業が進められることとなります。

また、事業の実施の精査、これについては、地域協議会、ここが母体となりまして、各地区の事業の推進、これらを一つ一つ指導なり精査していくこととなります。

また、行政の役割といたしましては、各地域のそれぞれの活動に合った内容、それから、エリアの決定、それと地域が抱えている問題、もしくは取り組みたい時点、こと、それらについて一つ一つ相談を受けながら、保全向上対策、これらの事業が成果のあるものになるようにの指導とさせていただきます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 地域の方の相談を受けながらというのは、そういう地域事情というのは、地域の方が当然に感じて、それから自発的に行動していくものだと思います。それを目的の事業じゃないかなとは思っております。

そこいら辺は、もしかして意見の相違になるかもしれませんが、この点に関しては、やめますけれども、もう1点だけ、この資料を配付してみますと、中山間直接支払い制度を受けている地域は、継続してこの事業の支援を受けると書いております。この前の質問では、そういう地域が3地域あるというお話でした。そこが支援を受けるためには、いろいろな別の要件をクリアしなければいけないというか、実施しなければいけないことになっておりますけれども、農政課にお尋ねしたところ、今回の対象地域には、この中山間直接支払い制度の地域は含まれていないというか、対象にしていないようでしたけれども、どういう考え方でそういうふうに区別なさった

のをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

中山間地域の直接支払い制度、これは急傾斜地の条件の不利な場所での営農へのお手伝い、そこへの地域での集落なり、さまざまな取り組みの中での営農上の不利な部分、それらを補完しながら、農地を守っていただくと、そういうふうな趣旨でございます。

また、今の農地・水・これにつきましては、地域の全体をカバーする中で、やはり趣旨的には最終的に目指すものは同じだと思っておりますけれども、それぞれ取り組みする内容、それらが類似する部分がございます。

そういうふうな観点から、町といたしましては、この事業の本来の趣旨、それらと地域の中でできるだけ広い地域で実施していただきたいと。そういう二つの観点からこの事業につきまして、中山間地域につきましては、当該地区と活動が重複する部分がかなりあるという観点で、補助の対象といたしております。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 中山間地域の農業に関しましては、非常にやはり難儀している分野がございます、それで、だからこそ国でも支援策を講じたわけでございます。

目的とするところが同じなら、農水省の方のパンフレットでも交付金を受けることができるということになっておりますので、ぜひ前向きに検討してください。終わります。

○議長（伊藤福章君） ほかにございますか。

4番熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 70ページの5目19節、項目でいけば負担金補助及び交付金ということになるでしょうけれども、わかりやすく言えば町長の施政方針の中にもありましたように、羽貫谷地区の圃場整備の計画、実質的に採択ということだと思っておりますけれども、我々といいますか、あそこの地域は、地域事情で、上畑屋地区の事業のときに実施しないで、今回の採択申請といいますか、いろいろ地域の努力が実ったということだと思っておりますけれども、前一般質問でも出ておりましたけれども、本館地区が去年で面工事完成しております、今度さらに羽貫谷地区ということになりますと、寝た子を起こすわけでありませんが、やっぱり過去の経験からすれば、隣の芝生は青いという言葉がありますけれども、やっぱり比べれば事業の内容とか、いろいろな取り組みは抜きにしても、いやおら方にやらねばできないところでないかやと、そのような形で事業申請といいますか、同意の取りまとめ等がされてきたと思っております。

それで、地区名わかりませんが、大荒田地区ですか、羽貫谷地地区の南の旧六郷地区になるかと思えますけれども、あそこの地区からはそういう動きとかあるものでしょうか。また、その地区が同意率がまとまって事業申請した場合はまたこの前と同じように事業を実施していくのか。その辺について伺います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 質問にお答えいたします。

羽貫谷地地区につきましては、現在進めております集落営農、これらの話し合いの中で事業の必要性が進められてきた経緯がございます。

そうした中で、事業そのものの実効性、これらにつきましても地域の方々の同意率、これにつきましては、今ほぼ 100% でないと事業対策ができませんので、その方向で現在進んでいると考えております。

それからあと、隣接する部分の六郷の地区の部分でございますけれども、これにつきましては、羽貫谷地から要望があった時点で六郷土地改良区の方にこれらの事業の申請等があったという旨を伝えてございます。

その中で、改良区を通じまして現段階で地域の中での話し合い、それらを行っているということも聞いてございます。

ただ、話し合いの結果によって事業を起こしたいという話は聞いてございません。

それからあと、この後将来そういうふうな事業の取り組みがあった場合という点についてですが、町の基本構想、これらの中で基盤整備事業、これについては、産業振興部分のところ、町の方の基幹事業といたしまして事業を進めるということにしてございますので、その考えについては変わりません。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで 6 款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7 款商工費の質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで 7 款商工費の質疑を終わります。

次に、8 款土木費の質疑に入ります。質疑ありませんか。

4 番熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） ページ数で言いますと80ページです。2項3目15節の工事請負費ですけれども、ことしも道路の新設改良について、資料にもあるとおり、各箇所が計画されております。

また、きのうの一般質問でも道路の改良等について質問出されておりますけれども、財政難ということが毎年というか、最近特にこの3月の予算定例会で言われておる中で、その部分がちょっと影響出てきているのではないかなというふうに感じております。

地域バランスもありますし、財政事情もありますので、それは私どもも認めざるを得ませんけれども、やっぱり各地域から出された計画路線、そういったことについてやはり総合計画に基づいて事業が実施されると思いますけれども、やっぱり現実的に予算がないということで、その事業進捗は、なかなかかつて計画にのったように、あるいは地元で期待したような進捗が得られないという感じをしておるわけです。

また、それに国体がことし終わりますと、それに向けての道路改良について努力した部分もちょっと状況が変わるのではないかなというふうに思っております。

その辺が道路の改良等について見通しについて伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） ご質問にお答え申し上げます。

計画そのものは、前期後期総合計画の中であるわけでございます。今の段階で前期でございますが、75件、後期が25件と、こういうふうな総合計画になってございます。

その中で、平成18年度施工済みが41路線でございます。パーセントとしますと54%ほどでございます。

そのほか、平成19年度含めると、34路線が済むということで、残り、後期でございますが、それが25路線と、こういうふうな今の総合計画でございます。

いずれこれがローリング形式となっていくものでございます。

したがって、早い遅いというのは、これからいろいろな事業の展開によって変わってくると思います。

ただ、今現在行っているのは、交付金事業と申しますか、幹線道路を主としながら、かつ生活道路、これを優先的に展開していると、こういう状況でございます。

いずれ、予算的なものも当然あるわけですが、早い時期に要望にこたえていきたいものだなという考えではあります。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 同じく8款2項3目の道路新設改良費についてお伺いしますけれども、赤城・扇田線について伺うわけですが、時期的にちょっと忘れましたが、現場を視察し、説明を受けております。そのときに、国道の取り付け部分は新しく信号機を設け、今現在の六郷地方卸売市場の信号は撤去すると。そういう説明を受けました。

その交差点については理解しましたが、既存のノエル・ジョワイユよりの先の六郷方向から横手方向に向かいますと、国道への進入路、斜めの。それから、逆に横手から来た場合の右折する進入路、あそこはどうなるでしょうか。既存のままなのでしょうか。もし変更するのでしょうか。まずそれをお願いします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 今段階では、廃止という方向でございます。

当然国道部分につきましては、複線がついてくるというような状況でございます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） わかりました。

やはりシンプルな形の交差点の方が後々事故が起きないと思いますし、そういうような考え方の方が適切かなと思います。

もう1点、この道路についてお伺いいたしますけれども、来年度整備するところの路肩につきまして、ヒメイワダレソウというグランドカバー、何ていいますか、路肩を補強する意味でヒメイワダレソウというグランドカバーを使うというようなことを検討しているみたいでした。ちょっと伺いました。それを。ヒメイワダレソウというのは果たしてどんなものかと思って、調べてみましたところ、「ペルー原産で耐寒耐暑性があり、雑草制御力が大きく、害虫が付きにくい。花は6月から9月と長期間咲き、他の雑草を押しよける強い繁殖性がある、肥料は不要」とございました。一度植えつくとすごい強い草みたいです。

ただ、ペルー原産ということで、外来種ということで、生態系の問題は少しあるかもしれませんが、すごい草だなと思いました。

前回私は一般質問で美郷町の植栽事業として何か検討できないかということをお伺いしておりますけれども、これは非常に使い勝手のある草じゃないかなと。畦畔にも利用できますし、それから、過去の話になりますけれども、表土そのものが崩れるあらしな公園という公園がございます。その公園にも使えるんじゃないかなと思っておりますけれども、もし建設課長、ご存じでないなら、町長、そういうヒメイワダレソウというんですが、推進する気持ちはございませんか。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 申しわけございません。勉強不足で、のり面のこと（「そうです。のり面の路肩ののり面のところですよ」の声あり）通常、芝を利用しているわけですけども、今言ったヒメ……という、私ちょっと申しわけございませんが、わかりません。済みません。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 私も不勉強で、ヒメイワダレソウの特性等は承知しておりませんが、いずれ地下茎で伸びるものなのか、種子で繁殖するものなのか、植物の特性によって公園に合う、合わない、それから、公園の使い勝手によってどういった特性を持った草の方がよりいいのかというような判断もあると思いますので、一つのご提案として承らせてもらいたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 種子で定着するものではありません。地下茎です。

また、その寸断した茎を噴射しても定着するくらいにすごい繁殖力があるそうです。

新潟県、震災後非常にのり面にこれを使っているそうです。農業試験場もそれを研究しているそうですので、ぜひ研究してみてください。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑に入ります。

13番齊藤新一郎君。

○13番（齊藤新一郎君） それでは、スクールバスについてご質問いたします。

今回1,600万円のスクールバス維持管理費が計上されておるわけでございます。前々からスクールバスについては、質問なりしましたけれども、なかなか言葉どおり通らなかったと。今この1,600万円計上して、千畑の方でやっているということは大賛成でございますし、ほかの方でやっているから、地元の方がやらなければいけないと。そういうようなチンケな気持ちは毛頭ございません。

ただ、おわかりのように、少子化問題でかなり生徒が減っていくわけです。そのときに、登下校する場合は、集団的登下校がかなり薄れてきておると。今小学校の方にも人数が減ってきてお

るわけでございますし、六郷地区、仙南地区合わせても5,000万円以下で子供の命が救えるというようなことになれば、非常に安いものだ。歳出の面が14款あるわけですが、その1款ごとに少しずつ減らして、この子供のために少しというのであれば、非常にこれは簡単なことだと私は思います。

ここら辺のところを、ちょっと言い忘れましたけれども、今中学校の方でも大変クラブで11月12月の日の短いときに、女の子が1人で学校から家に帰るのを何回も見ておるわけでございます。自分は防犯協会の方を担当しておるといようなことから、安全で安心して暮らせるまちづくりのためにもこの子供をどうかひとつ重要視していただきたい。これはまず学務課でございますので、学務課の課長、どういうふうなお考えなのか、お願いします。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） お答えいたします。

スクールバスにつきましては、前にも答弁いたしましたけれども、遠距離対策ということで運用させていただいております。

当然ながら、帰り、集団下校等の人数が非常に少なくなってきておりますし、そういうものを受けまして、美郷町といたしましては、防犯協会の皆様とか、いろいろな地域の皆様と協力しながら、見守り隊を設置しながらやっているところでございます。

そういう観点から、スクールバスを全部に運行して安全対策というお考えのお話かと思っておりますけれども、それにつきましては、現在のところはそういうような形で運行しているということでよろしくお願ひしたいと思っております。

将来的には、いわゆる将来構想の中でいろいろこれからもんでいかなければならない事業と考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 13番齊藤新一郎君。

○13番（齊藤新一郎君） 課長の言うことはよくわかります。

見守り隊も私としても努力しなければいけないと思っておりますが、課長からも見守り隊に対しても一層のひとつ呼びかけをしてもらいたい。見守り隊がスーパーセンター仙南の方にばかり見守っているようなことを言われておりますので、私も努力しますけれども、あなたもそちらの方にひとつよろしく呼びかけていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

19番戸澤 勉君。

○19番（戸澤 勉君） 歳入とも関係ありますけれども、サポート事業、県の補助金が入ってお

りますが、各小・中、それぞれどんなサポート事業を行っているか。その辺お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） サポート事業につきましては、児童・生徒の中に軽的な知的障害者の方々、それからまた、日本語の支援が必要な方々、さらには身体的な障害がございまして、それにサポートが必要な方々、そういう方々のために支援を配置してございます。

○議長（伊藤福章君） ほかに。

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 2点質問いたします。

まず、一つ目は、ページにしますと87ページ、10款1項2目の19節六郷高校・角館高校の教育振興会補助金とありますが、これのちょっと中身というか、どういうふうな形でこの2校なのかということ。

それからもう一つには、ページにしますと95ページ、10款5項1目19節の中学生海外研修補助金、これは私聞き漏らしたのかもしれませんが、教えていただきたいと思います。いつ、どこへ、何人ぐらいというような予定なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 六郷高校の負担金につきましては、これは定額でございます。美郷町の方から六郷高校の方にかかなりの数の方々が高校に入学してございます。それに対しましての高校に対する教育振興費でございます。

それから、角館高等学校の場合は、実際の行った人数に基づきまして配分されているという形で、今回7万円という形です。

正式には均等割とそれから生徒割という形でございますけれども、そこまで詳しく必要でしょうか。もしよろしければ資料をまた後でご説明いたします。（「それは結構です」の声あり）よろしく申し上げます。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 中学生海外研修補助金についてご説明いたします。

従来ですと、8月、お盆を挟んで実施しておりましたけれども、今回は1月を予定したいというふうを考えてございます。

参加人数は、15人でありまして、予算上は15人でありまして、1月の実施ですので、募集を早目に募りまして、15人をオーバーする場合は、補正対応等を検討していきたいと。

場所については、オーストラリアということで、今までどおり考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 先ほど高校の教育振興会補助金についてもう一回ちょっとお聞きしたいと思いますが、六郷高校については、特に美郷町の中にあるということで、とりわけて思いはな
いんですが、簡単に言えば角館高校ということになった場合だと、なぜ大曲だとか、横手だとか
というのではないというのは、これは例えば依頼があるからという、そういうことなんでしょうか。
そこを聞きたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 違っているかもしれませんが、旧町村からの引き継ぎ事項でござ
いまして、要するに角館地区の方には千畑地区の方がかなり行っていたようでございます。

そういう経緯で、角館の高等学校の方に振興費を出しているというふうに解釈してございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

19番戸澤 勉君。

○19番（戸澤 勉君） 千畑中学校の屋外運動場改修工事とありますけれども、その内容につい
て説明の方お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 千畑中学校の屋外環境につきましては、実は非常にグラウンドの水は
けが、トラックが悪いということがありまして、内容的にはトラックの暗渠を改修したいと考
えてございます。

さらには、フィールド内、トラック内の現在活動している砲丸投げあるいは幅跳び等のところ
の改修をしたいと。

それから、5,660平方メートルほどあるわけなんでございますけれども、そちらの方の表層等
の補修をしてみたいと考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。

21番・橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） ページでいきますと100ページになりますが、スポーツ少年団のことに
ついて伺いたいと思います。

歳入との関連で、歳入でそうかなと思いましたが、今質問させていただきます。

実は、サッカーのスポーツ少年団の件なんです、現在小学校のグラウンドと、それから大台
野多目的広場を使って併用してやっているようであります。小学校のグラウンドは野球部との絡

みもあって、正規のコートでない形でやっているというような話も伺いましたが、本来であれば多目的広場を使いたいと。あれだけの設備なものですから、ただ、利用料が1,500円とか2,000円とか1回に取られるわけで、結構月数にしますと負担が大きくなるというようなこともあって、半々ぐらいにやっているような状況だというようなお話でございます。

子供たちの成長を願うスポーツ少年団育成という観点からしますと、そこを何とか条例で救ってやれる部分が必要ではないかなというふうに考えますので、その点について伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） それでは、商工観光課の方の管理している施設につきましてお話ししたいと思います。

大台野広場の多目的広場につきましては、多目的ということで、サッカー専用のコートではないわけですが、利用料の設定につきましては、子供1人当たり100円、それから、大人200円という形で、団体が1チーム11人の構成、それらを勘案しました値段設定でございます。

ですから、町民が利用しやすい料金を設定したつもりでございます。

今確かにスポ少の団体からは、いろいろな要望が来てございますが、いずれ公共施設を使う場合は、まずある程度占用して使う場合は、やっぱり使用料金は必ずかかるということをご認識いただきたいというお話をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 21番・橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 確かに公共施設を使う上でそういう基本点が必要だとは思いますが、ただ、純粋な形で子供たちがそういう、せっかくあれだけの全県でもない施設のようであります。そこを有効利用してもらいながら、子供の成長を補助してやるという、そういう観点で私は利用料も考えてやらなければならないのではないかなと。そう思うんですが、もう一回お願いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 利用料の減免につきましては、町の大会ですとか、これは教育委員会とも協議しながら、減免を考えていくわけですが、通常の練習でありますと、これは不特定多数の方が利用される場合、それから、町民の方が利用される場合、そこではなかなか線引きが難しい場面もございます。

いずれ今後の利用形態につきましては、様子を見ながら検討させていただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) これで10款教育費の質疑を終わります。

皆様にお諮りしますけれども、11款から14款まで一括して質疑したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) それではそのように進めさせていただきます。

それでは、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第32号 平成19年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

◎議案第33号の全体質疑

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第32、議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

国民健康保険特別会計予算の全体質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第34号の全体質疑

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第33、議案第34号 平成19年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

老人保健特別会計予算の全体質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第34号 平成19年度美郷町老人保健特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第35号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第34、議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

簡易水道事業特別会計予算の全体質疑を行います。質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 165ページあたりに該当すると思いますけれども、本当に旧千畑の羽貫谷地地域の水関係で悩んでいる方々はたくさんいるわけで、町でも努力して、数カ所探査しながら、水質等調査したけれども、なかなかいい結果が出なかったと。いずれこれも何とかしなければいけないということで、今度は畑屋関係からいろいろ調査するというのを聞きましたけれども、これもやっぱり必要だと思います。

私もここの中では年いった方で、五十数年間、年はもっといっているけれども、五十数年間今のところで住んで、昔の田沢疎水の工事から遺跡発掘から田んぼに穴あけて、昔のザリとり穴から調査して、そういうものを小さいときからずっとこれまで五十数年間見てきましたけれども、やっぱりそう言っただけは悪いけれども、私の家の下と言えは悪いけれども、恐らくどこを掘っても結果は出ないんだろうなと。これは専門家だから、いろいろなところをやって調査して、そこを掘ったと思いますけれども、私まるっきりの素人考えですけれども、恐らく出ないんだろうなと、私なりに感じておりました。やっぱり恐らくそういう結果のようでした。

やはり、私素人ですよ。前にもいつか話したけれども、塚の今使っているところ、あそこは本当に水量はすごい。おれ入ったわけでもないですけれども、やっぱり昔の丘から潜水夫が入って、とても入ってられないくらいの水が出てくるということで、ただ、その水を今使っているところで、上畑屋も塚もですけれども、現在そこで受益者というより、利用率が何%ぐらい行っているものかと。

仮に100%行って、これから調べていくことだと思いますけれども、その水の余りというのは悪いけれども、それで何とかいくものだから。それともその近くとかその地域を探査して、調査していくものなのだから、そこあたりをお知らせ願います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 今のご質問でございますが、実は畑屋地区のいわゆる塚地区でございます。そこは、2月に探査をしてございます。その時点で容量はオーケーという結果が出ました。

ただ、現在使われております畑屋地区でございますが、現在55%の方が加入されているという段階でございます。

それと合わせて羽貫谷地地区、これが40戸近くあるわけです。それと合わせて畑屋地区の下の方でございます。これが10軒ぐらいでございます。いわゆる50軒ぐらいが加入すると。できた暁には50軒ぐらいは加入するということでございます。

それから、容量はどうのという、容量は出ていますので、心配はないと思います。

いずれ早い時期に事業展開をして、おいしい水を供給するということになっていただきたいものだなというふうに思っています。

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 確認の意味でもう一回聞きますけれども、容量オーケーというのは、そのオーケーが下畑屋と羽貫谷地と現在の上畑屋で入っている55%ということですか。それともこの後PRも必要だと思いますけれども、上畑屋の55%、やっぱり55%は何ともならない。やっぱり80%、90%、100%まで持っていても大丈夫ですか。そこあたり確認の意味で聞きたい。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 全く問題ないという結果が出ています。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第36号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第35、議案第36号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

下水道事業特別会計予算の全体質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで議案第36号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第37号の全体質疑

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第36、議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

農業集落排水事業特別会計予算の全体質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これで議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

以上で全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後1時49分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きます。

（午後1時50分）

◎委員会付託

○議長（伊藤福章君） お諮りします。会議規則第39条の規定により、皆さんのお手元に配付しております一般会計予算並びに特別会計予算の付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号 平成19年度美郷町一般会計予算、議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第34号 平成19年度美郷町

老人保健特別会計予算、議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計予算、議案第36号
平成19年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特
別会計を付託表のとおり、それぞれの各常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

ご苦労さんでした。

（午後1時54分）

